

令和3年2月県議会定例会

教育委員会教育長演述要旨

岩手県教育委員会

第12回県議会定例会が開会されるに当たり、令和3年度の教育行政推進の基本的な考え方と施策の大要について申し上げます。

(はじめに)

昨年、急速に感染が拡大した新型コロナウイルス感染症は、今も、子どもたちの学びにも大きな影響を与えています。

このような中、日頃、感染症対策に取り組んでいる教職員、児童生徒、御協力いただいている保護者、地域の皆様に感謝を申し上げます。

教育委員会におきましては、学校の新しい生活様式に対応した感染症対策を行いながら、児童生徒の健康、安全を第一に学びの保障等に取り組んで参ります。

東日本大震災津波の発災から間もなく10年の節目を迎えようとしています。

被災した学校施設が全て復旧し、県立野外活動センターの復旧が3月末をもって完了する予定となるなど、復旧・復興に向けた取組は着実に進んできております。

一方では、児童生徒の心のサポートや社会教育の充実など、今後重点的に取り組んでいかなければならない多くの教育課題があります。

引き続き、心のサポート体制の充実や、被災した児童生徒への就学支援など、児童生徒一人ひとりに寄り添った支援に取り組むとともに、東日本大震災津波の教訓を次世代へ継承するため、「いわての復興教育」の一層の推進や、県立野外活動センターの再開、学校・

家庭・地域の協働によるコミュニティの再生などに取り組んで参ります。

「いわて県民計画（2019～2028）」と「岩手県教育振興計画」は3年目を迎え、「教育振興計画」は中間年に当たり、目標を見据えた取組を一層推進していく年であります。

教育委員会におきましては、本県の有する多様な豊かさや人のつながりなどの強みを生かし、岩手特有の課題にも向き合い取り組んでいく「岩手だからこそできる教育、やるべき教育」の視点等に立って、引き続き市町村教育委員会等と十分に連携しながら、本県の未来を創造していく人づくりに取り組んで参ります。

学校教育においては、新型コロナウイルス感染症への対応もあり、全国的にICT環境の整備が急速に進み、本県においても、時代を超えても変わらない教育の基盤となる「不易」の部分を守り、ICTの活用など時代の変化に即した教育の一層の「変革」も進めながら、一人ひとりの実態に応じた学びや創造性を育む学びを実践していくことが求められています。

昨年度から順次全面実施されている新しい学習指導要領においても、ICTを活用した学習活動の充実が示されており、この新たな技術革新の流れにしっかりと対応しながら、岩手の子どもたちに、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を総合的に兼ね備え、変容する社会に適応し、社会を創造するための「生きる力」を育むための教育を進めて参ります。

また、高校生最大のスポーツの祭典である全国高等学校総合体育大会のスキー競技会が令和4年2月に本県で開催され、高校生スポ

一つの振興と競技力向上につながると期待しています。

来県される皆さんに、岩手の子どもたちが目標に向かって挑戦する姿を通して勇気を与えられるよう取り組んで参ります。

社会教育や家庭教育の推進においては、子育てや家庭教育を支援する体制の充実に努めるとともに、人生100年時代や超スマート社会を迎えるに当たり、一人ひとりの人生が豊かで活気のある地域社会の形成に教育分野から貢献できるよう、生涯にわたって学び続けられる環境づくりにも取り組んで参ります。

以下、教育施策の重点事項について申し述べます。

(Ⅰ 東日本大震災津波からの教育の復興)

まず、東日本大震災津波からの教育の復興について申し上げます。

(1 きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実、復興を支える人づくりの推進)

きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実、復興を支える人づくりの推進についてであります。

(幼児児童生徒の心のサポート)

被災した幼児児童生徒の心のサポートにつきましては、人間関係や経済的な問題などのさまざまな支援ニーズに対応していくため、引き続きスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを効果的に配置し、きめ細かな対応に取り組んで参ります。

(安心して学べる環境の整備)

次に、児童生徒が安心して学べる環境の確保につきましては、いわての学び希望基金を活用し、遺児・孤児に対する奨学金の給付など、被災児童生徒等の就学を引き続き支援して参ります。

さらに、心のサポートや学習支援等にきめ細かに対応するための教職員の加配や、放課後や週末における学習支援などを行う居場所づくりにも取り組んで参ります。

(「いわての復興教育」の推進)

次に、本県独自の教育活動である「いわての復興教育」につきましては、復興教育プログラムに基づく教育活動の推進などを通じて、復興・発展を支える人材の育成に取り組んで参りました。

東日本大震災津波から10年の節目を迎える本年におきましては、昨年度改訂した復興教育副読本を効果的に活用するとともに、新たに、就学前教育等にも拡充するなど、大震災の経験や教訓を、震災後に生まれた子どもたちなど、後世に確実に引き継いでいく取組を一層推進して参ります。

また、学校相互の連携や学校と家庭・地域との連携による、児童生徒の発達段階に応じた防災教育を推進し、防災・減災に関する知識・技能や、多様な自然災害の発生時に、主体的に行動する力の育成にも取り組んで参ります。

(2 文化芸術環境の整備や伝統文化等の保存と継承)

文化芸術環境の整備や伝統文化等の保存と継承についてでありま

すが、被災地における文化財や美術品などの修復、適切な保存・管理の支援に取り組んで参ります。

また、被災児童生徒の文化芸術活動の大会参加などへの支援にも取り組んで参ります。

（３ 社会教育・生涯学習環境の整備）

社会教育・生涯学習環境の整備についてであります。引き続き被災市町村の社会教育施設の整備や機能の充実などを支援するとともに、地域住民による子どもの学習支援を通じた学習環境の充実、学びを通じた地域コミュニティの再生などにも取り組んで参ります。

（４ スポーツ・レクリエーション環境の整備）

スポーツ・レクリエーション環境の整備についてであります。県立野外活動センター「ひろたハマラインパーク」の供用開始と併せて、東日本大震災津波伝承館「いわてTSUNAMIメモリアル」等と連携した復興・防災教育に関する研修プログラムを実施するとともに、沿岸被災児童生徒の各種大会参加への支援などに継続して取り組んで参ります。

（Ⅱ 「学校教育」及び「社会教育・家庭教育」の充実に向けた取組の推進）

次に、「学校教育」及び「社会教育・家庭教育」の充実に向けた教育施策の推進について申し上げます。

(1 学校教育の充実)

学校教育では、岩手の子どもたちが、地域とともにある学校において、自ら生き生きと学び、夢を持ち、それぞれの人間形成と自己実現に向けて、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を身に付けていく姿の実現を目指して参ります。

(【知育】児童生徒の確かな学力の育み)

まず、児童生徒の確かな学力の育成についてであります。児童生徒一人ひとりに基礎的・基本的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等や、学びに向かう力、人間性等を総合的に育むため、児童生徒一人ひとりの学習のつまずきに対応したきめ細かな指導を充実するなど、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に全県的に取り組んで参ります。

また、県立高校等へプロジェクター型の電子黒板や生徒向け貸出用タブレット端末等のICT機器の整備、岩手大学や県立大学と連携した研究指定校によるICTを活用した効果的な学習指導方法の研究の普及、本格的な遠隔教育の実施に向け、ICT機器等の整備や指導法の研究に取り組んで参ります。

このほか、理数教科に関する学習を充実する「探究プログラム」や医学部志望者向けの集中プログラムの実施、幼児教育センターの設置に向けて関係機関と連携した幼児教育推進体制の構築などにも取り組んで参ります。

（【徳育】児童生徒の豊かな人間性と社会性の育み）

次に、児童生徒の豊かな人間性と社会性の育成についてであります。本県における自死事案等の発生を直視し、児童生徒一人ひとりが、自他の生命を大切にし、他者の人権を尊重する教育を推進するとともに、「特別の教科道徳」を中核とした道徳性の育成や、教育振興運動と連携した自然体験・奉仕体験等への参加促進、読書活動等の充実による豊かな心の涵養などに取り組んで参ります。

（【体育】児童生徒の健やかな体の育み）

次に、児童生徒の健やかな体の育成についてであります。児童生徒に運動やスポーツに親しむ習慣や能力を身に付けてもらうため、幼稚園や小・中学校と家庭・地域が連携し、運動習慣の定着を図るための環境づくりに引き続き取り組んで参ります。

また、適切な部活動体制の推進に向け、部活動は生徒の自主的・自発的な参加により行われることを徹底しながら、部活動指導員の配置や、関係団体や有識者で構成する研究会で取りまとめられる望ましい部活動のあり方の実現に向け、関係機関と連携し、中学生のスポーツ・文化活動の機会の確保・充実等のための環境整備や体制の構築に取り組んで参ります。

生徒の自死という痛ましい事案が二度と発生しないように、再発防止「岩手モデル」策定委員会において実効性のある取組について議論を深め、「岩手モデル」の発信に取り組んで参ります。

（共に学び、共に育つ特別支援教育の推進）

次に、共に学び、共に育つ特別支援教育の推進についてであります。特別な支援が必要な幼児児童生徒一人ひとりが「共に学び、共に育つ教育」を享受できる環境に向け、学習指導における「個別の指導計画」や、学校、家庭、福祉・医療等の関係機関との連携による「個別の教育支援計画」に基づく総合的なサポート体制の充実を図るとともに、実習先や就労先の拡大を図るための地元企業と連携した技能認定会の実施などにも取り組んで参ります。

また、全県的な特別支援学校の教育環境を計画的に整備していくため今年度内に策定する特別支援学校整備計画に基づき、教育環境整備に取り組んで参ります。

（いじめ問題などに適切に対応し、一人ひとりがお互いを尊重する学校づくりの推進）

次に、いじめ問題・不登校対策等についてであります。いじめ問題に対しては、学校における組織的な対応や関係機関との連携による未然防止と早期発見・迅速かつ適切な対処が重要でありますので、学校いじめ防止基本方針に基づく組織的な指導體制の充実によるいじめ事案への適切な対処に関係機関と連携して取り組みます。

不登校対策に当たっては、児童生徒に寄り添った教育相談体制の充実などに引き続き取り組んでいくとともに、フリースクール等、民間施設と連携し、不登校支援に係る情報共有や民間施設と学校との連携の在り方等に関する協議を進めて参ります。

また、児童生徒の被害防止や健全育成に向け、教員研修の充実、家庭の理解に基づく情報モラル教育の充実にも取り組んで参ります。

（児童生徒の学びの基盤づくり）

次に、児童生徒の学びの基盤づくりについてであります。家庭や地域との連携による通学時の見守りや、学校施設・設備の計画的な老朽化対策等による学校安全に取り組むとともに、県立学校における普通教室等へのエアコンの整備や、老朽化した校舎の改築や大規模改修等も進めて参ります。

また、関係部局と連携してスクールソーシャルワーカー等による相談体制の充実に取り組むとともに、家計が急変した世帯への就学援助や奨学給付金の給付など、子どもたちが生まれ育った環境に左右されることなく安心して学ぶことができる環境の充実に努めて参ります。

「新たな県立高等学校再編計画」については、令和3年度から7年度までの後期計画について、地域検討会議の開催等を通じ、各市町村長をはじめ地域の皆様からいただいた様々な御意見等を参考に、後期計画（最終案）を作成し、お示しさせていただきました。

後期計画における「生徒の希望する進路の実現」と「地域や地域産業を担う人づくり」の2つの考え方を基本に、子どもたちにとってより良い教育環境を整備するという視点を重視しながら今年度内に策定し、その推進に努めて参ります。

また、地域と連携した教育資源の活用などによる県立高校の魅力ある学校づくりにも取り組んで参ります。

教職員に対しては、令和3年度から令和5年度までの3か年を取組期間とする新たな「岩手県教職員働き方改革プラン」に基づく取組を推進していくとともに、法令遵守と服務規律の一層の確保のた

め、教育に携わる職業人としての倫理観、使命感の一層の醸成に努めながら、県民の皆様からの信頼と期待に応えて参ります。

（地域に貢献する人材の育成）

次に、地域に貢献する人材の育成等についてであります。近年、スポーツ分野をはじめ、さまざまな分野において、本県出身者が世界や全国を舞台に活躍しております。

新型コロナウイルス感染症の拡大により夏のインターハイなどの全国規模の大会の多くが中止となるなど、活動が制限される中、スケートインターハイ及び冬季国体のスピードスケート女子500mで優勝した盛岡工業高等学校の生徒や全国高等学校文芸コンクール文芸部誌部門及び小説部門の2部門で最優秀賞を受賞した盛岡第三高等学校をはじめ、多くの子どもたちが、この逆境をはねのけ、明るい話題を提供してくれました。

どんな状況にあっても、夢を持ち努力し続けることの大切さを示した子どもたちの活躍を、本県のふるさと振興に向けた地域人材の育成につなげていけるよう、県立高校における地域課題の解決に向けた探究的な学びの実現など、地域との協働による地方創生のための取組を推進して参ります。

また、広い視野や国際的な視点を持って岩手や世界で活躍できる人材の育成に取り組むとともに、「いわてキャリア教育指針」に基づき、学校・地域・産業界等が連携・協働した取組を引き続き推進して参ります。

(2 社会教育・家庭教育の充実)

社会教育・家庭教育では、教育に関わる多くの皆様が主体的・相互的に連携し、助け合うことにより、家庭の教育力の向上に努めるとともに、地域課題の解決に向けた取組や、文化芸術・スポーツ活動などへの参加を通じて、県民の皆様が生涯を通じて楽しく学び、生き生きと生活していけるような姿を目指して参ります。

(地域やコミュニティにおける学校と家庭、住民が協働して子どもの育ちと学びを支える取組の推進)

まず、学校と家庭・地域との協働の推進についてであります。地域総ぐるみで子どもの育ちと学びを支えていくため、引き続き、コミュニティ・スクールの導入を促進するとともに、学校運営への地域の参画による地域学校協働活動の充実等に取り組んで参ります。

また、放課後子供教室等による居場所づくりや、多様な体験活動の充実などにも取り組んで参ります。

(安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進)

次に、安心して子どもを産み育てられる環境づくりについてであります。三世代世帯の減少等から、子育てや家庭教育に悩みを抱える保護者が増加し、子育て世帯を支える支援体制の充実が求められておりますので、子育てサポーターや相談員等による支援のほか、子育てや家庭教育に関するメールマガジンの定期配信や学習機会の提供などにも引き続き取り組んで参ります。

(生涯を通じて学び続けられる場づくりの推進)

次に、生涯を通じて学び続けられる場づくりについてであります。人生100年時代の到来等を見据えた「いつでも・だれでも・どこでも」生涯にわたって学習できる環境づくりに向け、生涯学習情報提供システムやSNSなどを通じた学習情報提供のしくみの充実を図るとともに、社会教育施設において岩手の自然や文化等をテーマとした公開講座の開催や多様な体験プログラムの実施などに取り組んで参ります。

(豊かな歴史や民俗芸能などの伝統文化が受け継がれる環境づくりの推進)

次に、郷土芸能や文化財の継承についてであります。地域の魅力や歴史等をつなぐ郷土芸能や文化財を次世代へ確実に保存・継承していくため策定する本県の文化財保存活用大綱の周知を図るとともに、市町村における文化財保存活用への支援の強化などに努めて参ります。

また、県立博物館が40周年を迎えたことから、東日本大震災津波から10年目の節目に合わせて、三陸地方の特別企画展などによる魅力発信に努めて参ります。

(むすび)

以上、教育行政の推進に当たっての基本的な考え方と施策の概要について申し上げます。

ここで、新型コロナウイルス感染症に関連した本県の公立学校で

行われているさまざまな取組のうち、中学校生徒による活動を紹介します。

新型コロナウイルス感染症の拡大という困難な状況の中、盛岡市立上田中学校では、「自分たちが今こそ恩返しをして、地域を盛り立てていこう」と、令和2年6月に「中央病院プロジェクト」を立ち上げ、隣接する県立中央病院の医療従事者に向けて、激励のメッセージを書いたポスターの贈呈や横断幕を病院側のベランダに掲げるといった取組を行いました。

生徒たちのメッセージは、病院に勤務する職員の皆さんに勇気を与えただけではなく、入院されている方やその家族、地域の方への激励にもなりました。

この取組によって、関係の方々から多くの感謝の声が寄せられるなど、生徒たち自身も驚くような、大きな反響を呼びました。

震災という困難な状況をみんなで助け合っ乗り越えてきた経験や震災の教訓を継承するため行ってきた復興教育が、次世代の岩手を担う子どもたちに確実に引き継がれ、子どもたちは、復興教育を通じて大切な命を守り、未来を切り拓くために何をすべきかを考え、自ら実行することで、多くのことを学んでいると改めて感じたところです。

本格的な人口減少社会の到来や情報化社会の進展、環境問題、資源の有限化、新型コロナウイルス感染症、持続可能な社会への対応など、子どもたちの未来と教育をめぐる環境は大きく変容するとともに、ふるさと振興の期待がますます高まる中、未来の岩手をつくる子どもたち一人ひとりの夢の実現を支え、新たな社会を創ってい

く担い手として育てていくため、これからも県民の皆様とともに岩手の教育界全体で支えていきたいと考えております。

岩手の多様な豊かさをつながりの中での「学び」と、東日本大震災津波を経験し、世界中の人々からの応援に支えられながら、県民一丸となって復興に取り組んできたさまざまな「絆」を力に、「岩手県教育振興計画」の基本目標である「学びと絆で 夢と未来を拓き 社会を創造する人づくり」に向け、教職員と共に全力で取り組んで参りますので、議員の皆様並びに県民の皆様の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。

